

令和7年度 胎内市環境事業報告について

環境事業

1 省エネ・地球温暖化防止対策

①緑のカーテン普及事業

昨年度に引き続き、夏の暑さや熱中症対策及び地球温暖化防止意識を高めるため、65歳以上のみの高齢者で構成される世帯（希望した方）と、その他、社会福祉施設や公共施設に緑のカーテンを設置しました。市民ボランティア等の協力によりゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンづくりに取り組んでももらいました。

<配布希望世帯>

地 区	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	配布世帯	配布世帯	配布世帯	配布世帯
中条地区	722	748	752	784
乙地区	208	295	228	228
築地地区	241	166	268	268
黒川地区	272	322	301	284
計	1,443	1,531	1,549	1,564

②環境啓発事業

●なかよしクラブでの出前講座について

小学生の環境意識を高めるため、夏休み期間中に、放課後児童クラブの122人に対し、胎内市の自然を守るためにできることを知ってもらう講座を実施しました。今年度は中条・きのと・築地・黒川の4か所で実施しました。

●中条中学校総合学習への協力について

中条中学校2年生を対象に、脱炭素に関する授業を行いました。脱炭素への取り組みの重要性や地球温暖化のしくみ、市で実施している脱炭素事業等を紹介しました。

③物価高騰対策低所得者向け省エネエアコン購入費補助金

経済的な理由により省エネルギー性能の高いエアコンの購入が困難な世帯に対し、購入費や設置費を補助することにより生活環境の改善やエネルギー消費の抑制を目的に、エアコン購入費補助金を創設しました。

期間：令和7年7月1日～令和8年2月27日

件数：64件

2 生活環境保全・改善対策

市内の空き家の数は、増加傾向にあります。空き家は、街の景観を阻害するうえ、倒壊や部材の飛散など様々な弊害や思わぬ事故を引き起こすことがあります。

今後、空き家を更に増加させないための手段として、空き家を売りたい人と買いたい人をマッチングするための「空き家バンク」を管理・運営しており、市ホームページにも掲載しています。管理が行き届いていない空き家の所有者（又は管理者）に対しては、適正管理を促す文書を発送する事務を行っています。

<空き家総合窓口の取り組み種類別の実績（相談件数）> (R7. 12. 31 現在)

種 類	R3	R4	R5	R6	R7	【主な相談内容】 ・適正管理について地域の方から相談 ①敷地内の小屋が老朽化で傾いており、隣家に被害が出ている ②敷地内にある柿の木が隣地に越境しており、ツルもからんできている ・土地家屋の相続に関する相談
流通・活用	68	55	61	46	8	
相 続	0	3	2	6	7	
解 体	2	5	6	13	39	
維持管理	5	4	2	33	13	
苦 情	6	8	15	31	30	
そ の 他	0	1	1	1	2	
計	81	76	87	130	99	

危険空き家所有者に対し、空き家の適正管理通知を発送しました。また、今年度は5年に1度の空き家全棟調査を行いました。各区長さんに協力いただき、空き家と思われる家屋を洗い出し、全戸点数評価し、所有者に対しアンケート調査を実施しました。

<空き家の実態調査の状況> (R7. 12. 31 現在)

地 区	R7年当初 住宅総数(棟)	R7年末 空き家総数	内 訳		空き家率	(参考値)H27 空き家総数
			危険空き家			
中条	6,188	349	13		5.64%	137
乙	2,254	143	9		6.34%	81
築地	2,149	130	4		6.05%	53
黒川	1,787	175	20		9.79%	75
合計	12,378	797	46		6.44%	346

空き家を解体したい意向はあるものの、経済的な理由により解体が困難な方に対し、空き家解体補助金を創設しました。

期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

件数：1件

公害事業

1. 公害対策

畜産臭気対策について

乙・築地地区にある畜産事業所にて臭気測定を実施しました。午前中に測定した13施設のうち1施設、夕方でも1施設が規制基準を超過。市は、超過した事業所に対し臭気の改善を実施させた後、再度、臭気測定を実施しました。その結果、1施設が規制基準値以内であったが、継続的な臭気対策を実施するために基準を超過した2施設全てに指導書を発し、恒久的な対策についての指導・助言を行いました。

<年度別・畜産事業場別臭気指数状況>

乙地区	令和4年			令和5年			令和6年			令和7年		
	午前測定 (7月)	夕方測定 (7月)	対策後測定 (10月)									
乙-A	10未満	12	10未満	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-
乙-B	10未満	10未満	-	10未満	15	10未満	10未満	11	10未満	11	10未満	11
乙-C	10未満	12	10未満	10未満	10未満	-	10未満	13	10未満	10未満	10未満	-
乙-D	10未満	12	10未満	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-
乙-E	10未満	12	11	10未満	12	10未満	10未満	19	11	10未満	10未満	-

築地地区	令和4年			令和5年			令和6年			令和7年		
	午前測定 (7月)	夕方測定 (7月)	対策後測定 (10月)									
築地-A	10未満	13	10未満	10未満	11	10未満	11	10未満	12	10未満	10未満	-
築地-B	17	17	11	11	13	12	12	13	13	10未満	10未満	-
築地-C	10未満	11	10未満	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-
築地-D	10未満	-	-	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-			
築地-E	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-	10未満	14	10未満	10未満	11	10未満
築地-F	10未満	10未満	-									
築地-G	10未満	10未満	-	12	10未満	10未満	11	10未満	10未満	10未満	10未満	-
築地-H	10未満	15	10未満	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-
築地-I										10未満	10未満	-

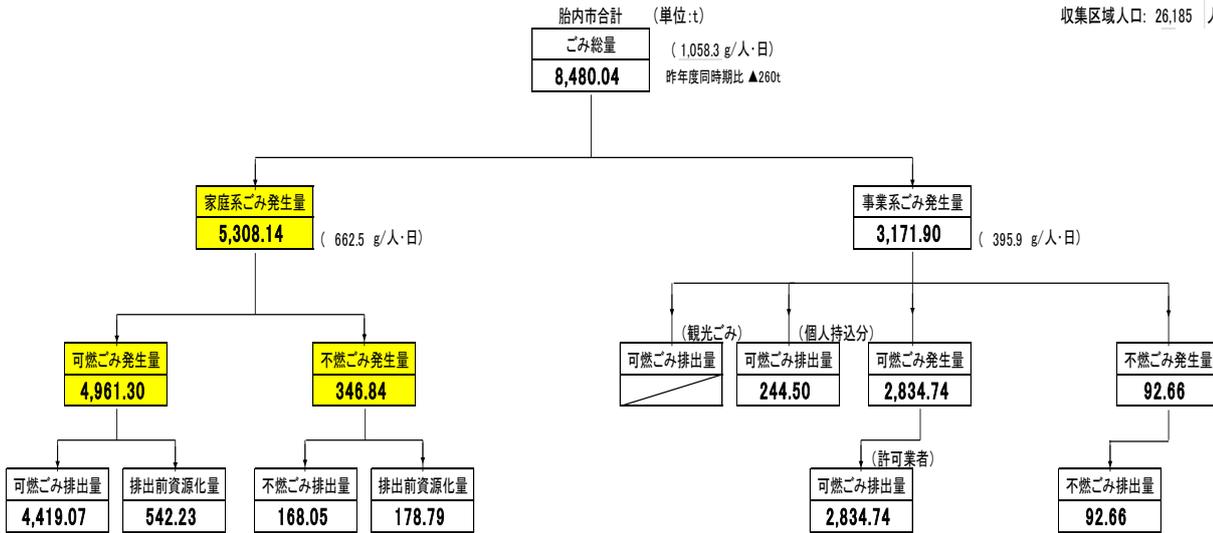
廃棄物事業

1 一般廃棄物の排出状況について

●処理・処分の状況①

新発田地域広域事務組合年間ごみ発生量及び処理フロー

令和7年度 (R8.1.31現在)
 収集区域人口: 26,185 人



※R7年度は4月からR8年1月までの実績値を集計

●処理・処分の状況②

家庭系ごみ排出量実績

胎内市の家庭系ごみ											
年度	人口 (人)	1人1日当たり 排出量 (g/人日)	総排出量			(うち排出前資源化量)			資源化率		
			可燃 (t/年)	不燃 (t/年)	計 (t/年)	可燃 (t/年)	不燃 (t/年)	計 (t/年)	可燃 (%)	不燃 (%)	平均 (%)
R1	28,781	664	6,455	537	6,993	858	290	1,148	13.3%	53.9%	16.4%
R2	28,367	701	6,731	547	7,278	762	281	1,043	11.3%	51.3%	14.3%
R3	27,851	725	6,864	510	7,374	795	263	1,058	11.6%	51.7%	14.3%
R4	27,549	727	6,831	483	7,314	769	258	1,027	11.3%	53.4%	14.0%
R5	27,069	697	6,439	449	6,888	732	236	968	10.2%	52.6%	13.0%
R6	26,549	680	6,177	430	6,607	694	225	919	10.9%	51.2%	13.5%
R7	26,185	662	4,961	347	5,308	542	179	721	10.9%	51.6%	13.6%

※R7年度は4月からR8年1月までの実績値を集計

2 ごみ減量化事業

令和6年度の一般家庭から排出されたごみ（生活ごみ）の総排出量は年間6,607トンでした。令和5年度と比較すると281トンの減となりました。令和6年度を5年度と比較すると、可燃ごみで262トン（▲4.0%）減少し、不燃ごみは19トン（▲4.2%）減少しましたが、更なるごみの減量化を図るため、生活ごみ減量化の啓発として市報6月1日号に、ごみの分別・減量をテーマとした記事を掲載しました。※市報では資源ごみを含まない数字で掲載

その他

1. 胎内市沖における洋上風力発電事業について

市は、再生可能エネルギーの普及促進を図り、温暖化抑止に向けて関係機関と連携しながら、洋上風力発電事業への取り組みを進めています。これにより、新たな企業の創生や地域住民の誇りの醸成が期待されています。令和5年12月に事業者が選定され、令和11年6月の運転開始を予定しております。

※「資料5」参照

<直近の予定>

- ・環境影響評価準備書の縦覧（3/3（火）～4/3（金）平日開庁時）
- ・環境影響評価の住民説明会（3/28（土）15：00～17：00）

2. 一般廃棄物最終処分場の建設について

新発田地域広域事務組合は、令和11年度の供用開始を目指し、新しい処分場の候補地として胎内市船戸の土取場跡地を選定し、建設に向けて準備を行っています。令和7年度に発掘調査測量業務が終了し、環境影響調査等の設計調査事務は引き続き実施予定で、令和8年度から、建設の実設計計に入る予定です。